#### 問 健康推進課 ☎63-3300

		N L	廷以二				■ 値 健康推進誄 ☎63-3300
	内容(予は要予約)			とき			対象(対は対象)
母子保健 (記載D 1100)	親子健康手帳交付			8日(水)	9:45集合		妊婦
				24日(金)	13:30集合		
	パパママ教室(1回目)			8日(水)	10:30受付~11:30終了		主に妊娠6か月ごろまでの初妊婦とその夫
	<b>予 パパママ教室(2回目)</b> ※予約は土日のみ			11日(土)	9:15受付~11:30終了		主に妊娠7か月以降の初妊婦とその夫
	予 妊婦訪問			訪問は予約制です。 (希望者は保健センターへ連絡してください)		ださい)	妊婦(訪問は妊娠中1回)
	こんにちは 赤ちゃん訪問			3~4か月児健診受診前			すべての赤ちゃんとその保護者 (里帰り出産で市内滞在中の人も対象となります)
〇 HP <sup>を見る</sup>	転入者予防接種等 説明会			24日(金)	10:00集合		主に7歳半未満の子がいる転入世帯 (健康推進課窓口等で転入手続きした人を除く。)
	のびのび 西児童館		17日(金)	10:00~10:30受付		未就園児 ※1医師の診察はありません。 (表現) 表別では、1000 表別では、100	
	北児童館						21日(火)
	予 離乳食教室			22日(水)	10:00~11:30終了		主に第1子(4~5か月)をもつ保護者(乳児同伴可
	予 妊産婦歯科健康診査			予約してから、市内	内委託医療機関で受診してください。		妊婦と産後1年未満の産婦
予防接種 (記事ID 1192) [PR:8]	BCG接種			10日(金)	9:15~10:15受付		R元年10月16日~R元年10月31日生
				28日(火)			R元年11月1日~R元年11月15日生
		予	B型肝炎		対 生		後1歳未満
	医療機関で接種してください予約してから、市内委託	予ヒブ、小児用脈				対 生後2∼60月に至るまで	
		予 4種混合、不济				対 生後3~90月未満	
		□ 麻しん・風しん混合、麻しん!			単独・風しん単独	対 第1期:生後12~24月未満 第2期:小学校入学前の1年間	
		→ 水痘 対 生後12~36月未満			·36月未満		
		予	プロ本脳炎 対 1期:生後6~90月未満、2 救済制度により対象以外で抗				場合あり
		予	二種混合	対 11~13歳未満			厚生労働省の勧告を受け、 積極的な接種の勧奨を一
		予	予 子宮頸がんワクチン 対 小学6年生~高校1年生の女子				時的に羊し物ラブいます
	II DA A I THE TRUMBLE A COLLEGE OF THE COLLEGE OF T						



# 納期限(4月30日)までに

問合先 長寿課 介護保険料 第1期 **2**56-0613

口座振替の人は、納期限の日に引落しますの で残高を確認してください。 納付は便利な口座振替を利用してください。

#### 日曜・祝日の受診は

東名古屋医師会休日急病診療所

☎0561-73-7555 (記事ID 1197) HPを見る

診療日時 日曜・祝日 9:00~16:30(昼休憩1時間あり)

診療科目

内科·小児科

日進市蟹甲町中島22 所在地

### 急な病気・ケガの時は

救急医療情報センター **☎**0561-82-1133 24時間365日対応可。症状に応じてその時 診療できる最寄りの医療機関を案内。

### 愛知医科大学病院 時間外診療

救急でかかりつけ医が開いていない場合、診療 を受けることができます。

まず、電話で相談してください。 ☎62-3311(代表)

なお、時間内、時間外問わず、紹介状なしで受 診する等の場合、選定療養費が必要になること があります。詳しくは愛知医科大学病院へお問 い合わせください。

#### HPを見る まちの保健師 (記事10 10608)

保健師が様々な場所に出向き、 健康相談をお受けします。 気軽にご相談ください。 詳しくは市ホームページにて ご確認ください。



# 体成分分析装置測定会 随時(時間は要相談)

## おなん 救急隊における望まぬ心肺蘇生を避けるには? 東名古屋長久手市医師会

市内在住の人

自宅からの救急要請があり、かけつけた救急隊が心肺 蘇生を開始して、後方病院に搬送する手続きを始めた際 に、傷病者が事前に心肺蘇生を望んでいなかった旨を家 族から伝えられ、心肺蘇生の中止および搬送を断られる 事例が相当数に上ることが判明しています。

典型的には老衰や末期がん等により、人生の最終段階 における意思表示を家族に伝える事例が増える一方、急 変した場合に、慌てて家族が救急車を呼んでしまう場合 に相当します。

このようなケースは、総務省消防庁による調査では、 全国の救急隊の5割を上回る部署で経験されています。 一方、現行の消防法令では、救急隊員の業務としての規 定には蘇生中止の明確な判断基準は示されていません。 実際、現場で蘇生拒否の意思表示が伝えられても、約3割

の救急隊が後方病院に搬送しています。しかしながら、 埼玉県の一部の地域では、心肺蘇生を開始しながら、独 自のプロトコールに従って、継続あるいは中止の明確な 基準を作成しているところもあります。現在のところ、 望まぬ心肺蘇生を避けるために一番確実なことは、「慌てて 救急車を呼ばない」ことです。尚、現在、東名古屋医師会 では、尾三消防および各行政と協議を重ねて、この地域に おける適切なプロトコールの作成に向けて検討中です。

また、生活習慣病等の慢性疾患の方は、「かかりつけ医」 との間で、万が一の場合の対応を想定して、ご自身の気 持ちを伝えておくことが大変重要です。さらに、急な事 態が発生した時に慌てないために、専用のポシェットの 中に、「保険証 |・「お薬手帳 |・「検査データ表 | 等をま とめておくことも大切な備えです。